

広報

土づくり



季刊 第3号
発行所
(株) 土屋
土屋新聞
土づくり編集部



全盲の弁護士 大胡田誠先生が見る 重度訪問介護制度

目が見えなくなると

まずは本が読めなくなり、外を自由に歩くのが難しくなるなど、色々なことが不便になって大変だと感じました。あとは、周りの目がとても気になりました。「あんなこともできないのか」と笑われないか、「かわいそうに」と同情されてないかと思いい、友達ともうまくコミュニケーションが取れなくなりました。そこから次第に、自分は友達よりも劣った存在になってしまったという気持ちになりました。何とかして見えるようになりたいと思いい、小6の時にホウ酸が自薬の原料だと聞いて、理科の実験の残りをこっそり持ち帰って夜な夜な目に塗り込んで寝ていました笑。当然、見えるようにな

前を向いた三つのきっかけ 〜両親と友人、そして本〜

大きかったのは、目が見えなくなった後も、両親の接し方が以前と変わらなかったことです。母は、幼少期から「できることはなんでもやりなさい」と言っていて、見えなくなっても、例えばリンゴの皮むきやアイロンがけとか、できることは全部自分でしてと。山好きな父も、私が全盲になった後も富士山や乗鞍岳、色々な山に連れ出してくれました。友人も同じで、一緒に買い物したり、バンド演奏をしたり、夜中に寮を抜け出して牛丼を食べに行ったり。そんな中で、目が見えなくても沢山のことができ、楽しめる部分が増えてきました。

必要とし、必要とされ

そして、中2で「ぶつかって、ぶつかって」という本に出会いました。全盲でありながら日本で初めて点字を使って弁護士になった竹下義樹先生の本です。それを読んで、自分の劣等感は思い過ぎだったのではないかと。当時私は、日々色んな人生の壁にぶつかって大変でしたが、たまたまこの本に出会って、工夫や努力次第で壁は乗り越えられると分かりました。そこから私も将来弁護士になりたいと、憧れや希望を持って、人生を前向きに捉えられるようになりました。

私自身、障害があるので、日々、周囲からの手助けを受けている一方、弁護士として人のために働き、自分の中に助けられる側と助ける側の両面があると思います。そして、自分が誰かを助けているときも、それによって実は自分が助けられている

らなかつたんですが、この時は薬にもすがざる気持ちで。視力を失って1、2年はずっとそんな思いが続いていました。

心は強いにあるんだろう

以前、ある精神科医が、「心というのはもともとも身体のごとこにあるのではなくて、あなたが誰かのことを思うたり考えたりしたときに、あなたとその相手の間に生まれるものなんだよ」というお話をしてくれました。自分だけでは心は生まれず、相手のことを思ったときに一つの心が生まれるんだと。そう思えば、お互いに心の通った関係が結ばれますし、新しい心を見つけれ、さらに心が豊かになる。人と人の関係は、そういうものだと思います。

人と人は鏡写し

弁護士になった頃、お客さんは最初、私を全然信頼してくれませんでした。「目が見えない弁護士だと不安だから、別の先生に変えてくれ」と言われたりして、どうして信頼してくれないんだろうと、色々な本を読んだり、先輩の弁護士に相談もしました。そんな中で分かったのは、人と人の関係は「鏡写し」だということです。相手に信頼してもらいたいと思ったら、まずは自分が相手を信頼する。相手に理解してもらいたければ、まずは相手を理解しようとする。実際にそうすると、お客さんとの隔たりがなくなり、弁護士としての仕事もうまくなりました。自分から心を開く意識と姿勢が大切だと思います。

障害者雇用における合理的配慮

合理的配慮というのは、会社と障害者がお互いに配慮し合うことです。会社



側は可能な限り障害者の要望を聞き、障害社員も自分の要求が実現可能であるかを考えて具体的な提案をする。こうしたやり取りがないと、合理的配慮は成り立ちません。「建設的な対話」がとても大切だと思います。障害者の側からは、自分の障害のことや必要とする配慮、そしてその配慮があれば何ができるかを会社側に分かりやすく説明すること。これを受けて会社側は、障害者が求める配慮が可能かどうか。もし、お金が多かかるとか、事情があれば、何か別の手段はないか、というのを対話を通じて探っていく。そのプロセスが大切です。

重度訪問介護を使いながら仕事をしよう

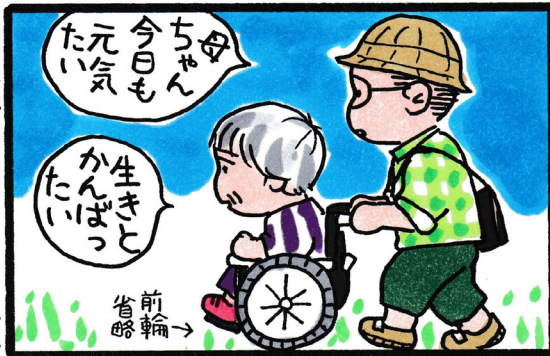
今、厚労省が雇用と福祉の連携で、障害者の自立への応援を大々的にやっています。これまで重度訪問介護を使いながらの就労はできませんでしたが、でも今は、自治体の判断にもよりますが、徐々に状況が改善しています。企業の行う合理的な配慮と並行して福祉サービスを使って仕事ができる時代になりつつあります。

もちろん、実施しているところは市や四日市市など13の市区町村だけで、10人程しか利用していません。まだ認知度が低い状況ですが、誰かがやらないといけない。土屋が音頭を取って、全国で展開する予定です。影響力があると思います。

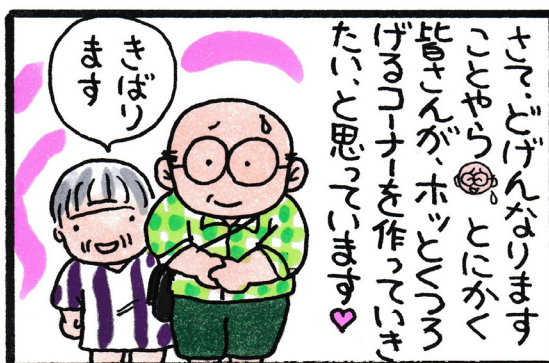
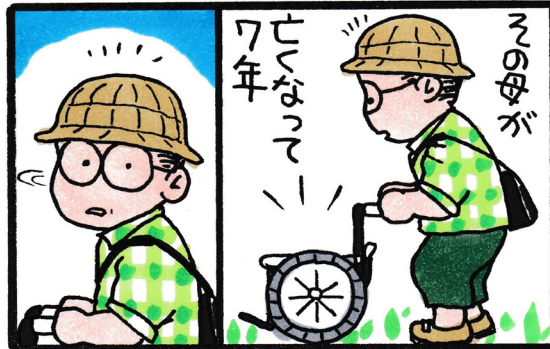
クライアントの皆さんへ

去年から顧問弁護士として土屋に関わらせていただくことになりました。自分も障害を持っている弁護士として、クライアントやアテンダントの皆さんが気持ちよく土屋のサービスを使ったり、働けるように力を尽くしたいと思います。直接話を聞きたい、相談したいという場合は、ぜひご用命ください。

「ペコロスの母に会いに行く」の作者。ペコロス岡野先生 広報土づくりに漫画登場です!!



生きてかんばつたい↓生きてんきやね



ひとりも取り残さない為に インクルーシブ防災をめざして

防災委員会

からの
お知らせ

土屋パーソナルブックが出来上がりました

予測不能な災害に備え、 防災委員会を設立！

地震や台風、水害などの災害から、クライアアントやアテンダントの命と安全を守るには、災害発生時の適切な対応が最も重要です。また、災害発生後もクライアアントに必要なサービスを継続的に提供できる組織的な体制を構築することが必要であるとの考えのもと、当社は㈱土屋防災委員会を設立しました。

インクルーシブ防災を目指して

重度訪問介護事業を営む当社は、福祉と防災の連携という観点から、インクルーシブ防災に重点を置いた取り組みに向けて動いています。インクルーシブ防災とは、災害時に障害者や高齢者を含め、誰も取り残すことなく、あらゆる人の命を支えるという考え方です。

当社のクライアアントには24時間365日、医療的ケアが必要であるALS筋萎縮性側索硬化症や筋ジストロフィー等の難病の方や、人工呼吸器を装着しているクライアアントも多く、災害時には命を守るための早急な対応が求められます。また、ケアに入るアテンダントの不安軽減など心理的安全性を確保する取り組みも重要視しています。そうした状況下では、当社だけの取り組みでは安全な避難行動は困難です。クライアアントを取り巻く地域や行政、自治会、民生委員、自主防災組織等と、災害時などの

ような協力体制が築けるのか協議していく必要があります。また、災害時の早急な対応には、事前の準備が最も重要となります。そのため当社は、次の取り組みを始めました。

- ① BCP 事業継続計画の策定
- ② 安否確認システムの導入
- ③ 災害対応パーソナルブックを作成
- ④ 有識者によるオンライン講習会の開催を予定

今回は、この取り組みの中の「③災害対応パーソナルブックを作成」のお知らせとなります。

当社では、全国約600名のクライアアントの現状の把握に向けて、その人のためだけのオリジナルな



災害対応パーソナルブックを作成しました。

地震や水害への対策として、クライアアントの身体状況や居住場所・環境、かかりつけ医を記載してもらい、現在の備えと、今後の備えを確かめた上で、避難先や災害時に協力してくれる地域の人との連携を図るものとなっております。コミュニケーション方法や、トイレを含むケアの方法などもブックを見れば分かるようになっていきます。そして、これらの情報をケアマネージャーや他事業所、行政、地域などと共有し、緊急時に適切な対応を取るために、インクルーシブ防災における「個別計画の基本情報」に位置付ける方針です。

クライアアントお一人お一人に向けて、この土屋オリジナルパーソナルブックをお届け致します。

是非、アテンダント、コーディネーター、マネージャーと共に、いざという時の為の話合いを行いながら、最初の一步である「防災カルテ」を完成させて頂きますよう、お願い申し上げます。

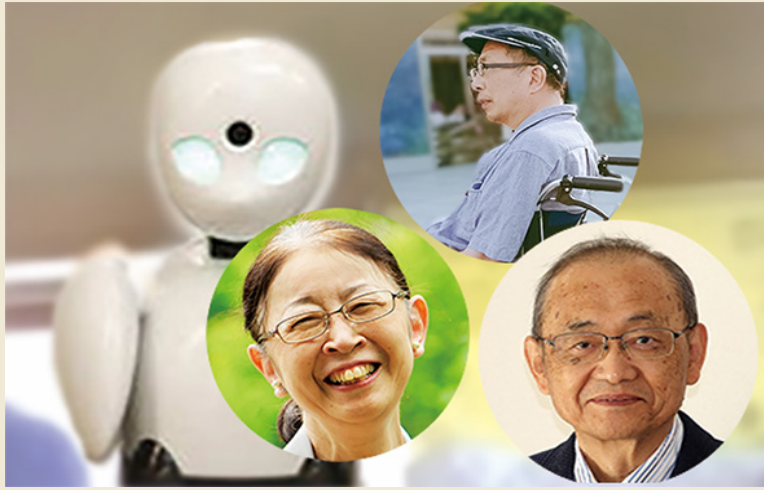
感染症予防

土屋では、この時期心配な感染症予防に取り組んでいます。5月には食中毒について全社員を対象とした社内研修を致しました。例えば、肉の入っていたトレイは食中毒を引き起こす菌が付いている事がある為、流して洗わずポリ袋に入れて廃棄するのが望ましいというので、皆様も今までの生活習慣を少し見直してみたいかがでしょうか。何か疑問に思う事がありましたら、是非土屋にご質問頂ければと思います。

皆様が普段できる予防対策として、**石鹸での手洗い**（特に指先と指の間と手首）や消毒をお願いいたします。次亜塩素酸ナトリウム（キッチンハイターでもOK）を水で薄めて拭き掃除に使用しても良いそうです。ただ、金属が錆びるのであるので気をつけて下さいね。また、食べ物の「消費期限」にお気を付けてください。特にお米や小麦が原料の食品、カレーや煮物など大量に調理して翌日も食べる物、買ってきた食事はなるべく早く食べるか、すぐに冷蔵庫で低温保存し、再加熱時はしっかりと温めてから食べましょう。それともうひとつ！お刺身の寄生虫対策として「よく噛んで（刻んで）食べる」のがポイントですよ。

正しい手の洗い方





**第1回シンビオシスフォーラム
(5月8日開催)の様子をレポート!
―重度障害者の「生きる」を考える―**

今回は、5月号でご報告した第1回シンビオシスフォーラムより、ピックアップした内容をお届けします。フォーラムでは、ALS患者であり元広島県立御調高校教頭の長岡貴宣さんから「就労問題」についての話が聞けました。障害者の就労には多くの課題があり、その一つが、重度訪問介護のサービスを使いながら働くことが難しく、働きたくても働けない現状があることです。

長岡さんは2016年にALSの確定診

断を受け、1年9か月後に休職。その後、早期退職されました。現在は、人工呼吸器を装着し、自宅での療法生活を続けながら、ALSの啓発活動や、重度訪問介護制度の理解と拡充を図る活動をされています。休職してからも職場に復帰すること、働くことを考えておりましたが、実現には多くの人の協力と、当事者として解決すべき問題が多いとされています。そんな中、長岡先生は「意志あるところに人は集う」との想いをもって、当事者として、現状を見据えながら活動していきたいと強く話されました。

また元宮城県知事の浅野史郎さんは、重い障害を持った人が地域の中で生活すること、障害者が実際にどのような暮らしをしているかを世間の人が知ることができるとして、障害者が尊厳を保ちながら生きていくことの認識が、内なる差別や優生思想を打ち破り、「社会を変える」ことにつながると訴えられました。

元厚生労働省事務次官の村木厚子さんは、大きな事業者における研修の必要性と、蓄積したデータを地域の事業所に提供することの重要性についてお話されました。

7月3日(土) 13時〜14時半
防災対応パーソナルBOOKの説明会と重度訪問介護ユーザーのオンラインサロン(二トーク会)「サロンづくり」をZoomにて行います。

お米を洗剤で洗おうとしたアテンダント(ハルパー)がいた、夜間帯の支援中にアテンダントが寝てしまつて声をかけても起きてくれなかった、事業所にごを直してもらえたら嬉しいんだけど...
重度訪問介護ユーザーが遭遇したアテンダントとの困ったエピソード、他の人は重度訪問介護を使って

オンラインサロンづくり開催のお知らせ



どのように生活しているのか等を、当社CCOで脳性麻痺の古本聡にお聞かせください。当社をよりよい事業所にするため、またより多くの重度訪問介護ユーザーが増えるよう皆様とお話できたらと思います。

<https://zoom.us/j/99427990325>
ミーティングID
994 2799 0325



こちらのURLにてお待ちしております。ご参加は、ホームケア土屋のクライアント(ご利用者)だけでなく、重度訪問介護サービスをご検討中の方、ご家族の方もOKです。

**家族
あ る あ る
障
害
受
容
の
対
し
て**

早産で呼吸が無く産まれ、脳性麻痺で四肢麻痺を負った夫は、私と結婚した時には障害者歴48年の立派な障害者で、自分を受け止めているように思えました。でも、今年64歳。年齢に伴って二次障害も進み、老化も重なって体の痛みが増し、若い時に出来たことが出来ない&体が動かさなくてショックを受けているようです。妻である私は膝・腰が痛くて歩くのが辛い、50肩で腕が上がらない等と、老化から来るちっぽけな体の変化にささ首を上げています。これは何かを頑張つてやれば改善するであろうものではないでしょうか。これは何かを頑張つてやれば改善するであろうものではないでしょうか。家族として出来ることは、心の寄り添い方に気を付ける事へらいつきませぬ。

「まだ出来ることがある」に目を向け「生きがいを感じる」という気持ちになれるように、本人の辛い気持ちをよく聞く事でしょうか。話しているうちに辛さが軽減するかもしれないですね。そつだ、もう一つ。彼の好きなお酒と美味しい食べ物も準備することにいたします。

古本由美子

広報土づくりへの

ご意見・ご感想

今後取上げてほしいテーマなどをお聞かせください
また、ホームケア土屋、訪問看護ステーション土屋のサービスについて、株式会社土屋の取組みについてのご意見もお寄せください。

ご意見・お問い合わせ窓口

client@care-tsuchiya.com

株式会社 土屋

本社：岡山県井原市井原町192番地2久安セントラルビル2階
土屋ケアカレッジ8拠点・ホームケア土屋36拠点
訪問看護ステーション土屋1拠点
総アテンダント数：約1000名(間接部門含む)
総クライアント数：約600名 2021年4月1日現在

